入　札　公　告（役務の提供等）

次のとおり一般競争に付します。

平成２９年　２　月１３日

独立行政法人国立病院機構あきた病院
経理責任者　　院長　　間宮　繁夫

１　競争に付する事項

（１）調達件名　特別管理産業廃棄物等の収集・運搬及び処分業務

（２）調達案件の仕様等　業務仕様書による。

（３）履行期間　平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日

（４）履行場所　独立行政法人国立病院機構あきた病院

（５）入札方法

①　入札金額については、（１）に示した調達等件名の履行に要する一切の費用を含めたそれぞれ容器１個（袋）あたりの単価及びそれらに予定数量を乗じて得た総価を記入すること。

②　第一交渉権者の決定にあたっては、最低価格落札方式で行う。入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

（６）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下（契約細則））第２２条の規定に基づき単価契約とする。

（７）入札保証金及び契約保証金　　免除

２　競争参加資格

（１）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第５条に規定される次の事項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

①　契約を締結する能力を有しない者

②　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

④　独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成２７年規程第６３号）第２条各号に掲げる者

（２）独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第６条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。
なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。

①　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

③　交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

④　監査又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

⑤　正当な理由なく契約を履行しなかった者

⑥　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑧ 前各号に類する行為を行った者

（３） 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者

（４） 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＢ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者

（５） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、産業廃棄物収集運搬業許可証、産業廃棄物処分業許可証、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証及び特別管理産業廃棄物処分業許可証を有していること。

（６） 環境配慮への取り組み状況等に関し、入札説明書に掲げる入札適合条件を満たす者であること。

３　入札書等の提出場所　等

（１） 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

① 提出場所

〒０１８－１３９３　秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢８４－４０
独立行政法人国立病院機構あきた病院　企画課業務班

② 問い合わせ先　　財務管理係長　千田　卓也
℡　０１８４－７３－２００２（内線５１０３）

③ 入札説明書及び仕様書の交付方法　　上記①の提出場所にて交付する。

（２）入札書の受領期限　　平成２９年３月１日（水）　１６時００分
（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

（３）開札の日時及び場所　　平成２９年３月２日（木）　１１時３０分
独立行政法人国立病院機構あきた病院　会議室

４　その他

（１）契約手続に使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

（２）入札者に要求される事項

①入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

②この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本公告２の競争参加資格を有することを証明する書類とともに、本公告３（２）の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、当該契約件名を履行できることを証明する書類を入札書の受領期限内に提出しなければならない。

（３）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出したものは無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

（４）価格交渉権及び契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則 21 条及び 22 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程 54 条によって第一交渉権を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程 55 条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

（５）契約書作成の要否　　要

（６）その他　　詳細は入札説明書による。